

投資信託委託会社における議決権行使アンケート調査結果

平成23年10月

社団法人投資信託協会

はじめに

本会では正会員である投資信託委託会社に対し、本年5月、6月に開催された株主総会における国内株式の議決権行使状況についてアンケート調査を行い、その結果を取りまとめている。

調査対象は、本会の正会員のうち、証券投資信託を運用する83社（6月末時点）である。このうち、国内株式を運用対象としている社は64社（以下「議決権行使運用会社」という）であり、これらの議決権行使状況について、以下の内容についての賛成、反対、棄権の状況について、資料1-1～1-4のとおり取りまとめている。

（1）会社提案の議案についての行使状況

- ・ 剰余金処分
- ・ 取締役選任
- ・ 監査役選任
- ・ 定款一部変更
- ・ 退職慰労金支給
- ・ 役員報酬額改定
- ・ 新株予約権発行
- ・ 会計監査人選任
- ・ 再構築関連
- ・ その他の会社提案

（2）株主提案の議案についての行使状況

- ・ 増配
- ・ 自己株式取得
- ・ 役員報酬額の開示等
- ・ 取締役（会）問題
- ・ 監査役（会）問題
- ・ 退職慰労金の削減等
- ・ その他の定款一部変更

加えて、これらの議決権行使運用会社に対して、次の内容の質問をしている。

- ・ 過去1年間における議決権行使の社内規定改定の有無とその具体的な内容（資料2）
- ・ 議案を判断するためにどのような体制を整備しているか（資料3）
- ・ コーポレートガバナンスに対する考え方や議決権行使基準の内容等についての説明の有無（資料4）
- ・ 議決権行使に際して、事前の議案内容の説明の有無とその議案の内容（資料5）
- ・ 議決権行使結果についての外部からの問い合わせの有無（資料6）
- ・ 議決権全般についての意見（資料7）

以下、その概要について報告する。

概要(1)

1. 反対等行使比率等について(資料1-1~1-4)

会社提案議案22万2,601件における反対等行使比率(議案に対し反対または棄権をした割合)は昨年の11%から15%へと増加している。このうち、反対等行使比率が10%を超えた議案は以下のとおり。

- ・取締役選任 (10%)
- ・監査役選任 (25%)
- ・退職慰労金支給 (43%)
- ・新株予約権発行 (22%)
- ・再構築関連 (13%)
- ・その他の会社提案 (38%)

反対等行使比率が大きく変化した項目は「退職慰労金支給」で、昨年の27%が今年は43%へ大きく上昇している。また、「その他の会社提案」も昨年の30%から今年の38%と上昇している。

一方、株主提案5,341件に対する賛成行使比率(議案に対し賛成した割合)は昨年の8%から7%へとわずかながら減少している。

賛成行使比率が10%を超えた株主提案の議案は、「役員報酬額の開示等」のみで賛成行使比率は34%であった。

概要(2)

2. 過去1年間における社内規定の改定の有無について(資料2)

投資信託委託会社は、議決権行使を適正に実施するため、本会が定める「議決権の指図行使に係る規定を作成するに当たっての留意事項」を踏まえ、社内規定を作成し、当該規定の内容を開示している。

この社内規定に関し、過去1年間における改定の有無について質問したところ、議決権行使運用会社の44%の28社が何らかの改定をしている。今年も、買収防衛策の導入・継続についての判断基準、社外役員・社外監査役の独立性に係る判断基準の整備が目立ったが、軽微な修正に留まるとの回答もあった。

主な改定の内容は、以下のとおり。

- ・買収防衛策の導入、継続についての判断基準
- ・社外役員、社外監査役の独立性に係る判断基準

3. 議案を判断するための体制整備について(資料3)

議決権行使運用会社が議案を判断するためにどのような体制を整備しているのかを質問した。以下の4つの選択肢を示し、複数回答可として回答を求めた。議決権行使運用会社64社のうち、各選択肢に回答した割合は以下のとおりであり、「社内の議決権行使基準に照らして担当者が判断」との回答は73%に上っている。

- ・委員会を設置して判断 (回答数:31) (48%)
- ・助言機関の助言を基に担当者が判断 (回答数:19) (30%)
- ・社内の議決権行使基準に照らして担当者が判断 (回答数:47) (73%)
- ・その他 (回答数: 8) (13%)

概要(3)

4. 株式発行会社への説明について(資料4)

「機関投資家としてのコーポレートガバナンスに対する考え方やそれを踏まえた議決権行使基準の内容等について、発行会社に説明等を行ったことがありますか？」との質問については、「説明を行ったことがある」と回答した割合が45%、「説明を行ったことがない」と回答した割合が55%であり、おおよそ半分に分かれる結果となった。

5. 議案の事前説明について(資料5)

「議決権行使に際し、事前に会社側から直接、議案内容の説明がありましたか？」との質問については、議決権行使運用会社の50%にあたる32社が何らかの説明があったと回答している。

なお、説明された事項のうち、最も回答数が多かったのは「買収防衛策の導入・継続について」であった。

6. 議決権行使結果に対する問い合わせについて(資料6)

「平成22年の議決権の公表内容について外部から問い合わせがありましたか？」との質問については、「問い合わせがあった」が23%、「問い合わせはない」が77%であった。

7. その他(資料7)

その他、議決権行使について意見を求めたところ、以下のような意見が出された。議決権行使を一層実施しやすいような環境整備に係る意見が多かった。

- ・ 議決権行使の電子プラットフォームへの加入促進
- ・ 招集通知の前倒しやHP上での招集通知開示の要望
- ・ 各議案の賛否の結果の、ウェブ上での公開推進
- ・ 総会の開催日の一層の分散化

資料1-1 議案(会社提案)に対する行使状況(全体表1)

議案名称	賛成(A)	反対(B)	棄権(C)	反対棄権計(D) (B)+(C)	議案数合計(E) (A)+(B)+(C)	反対等行使比率 (D)/(E)%
剰余金処分	31,042	1,034	43	1,077	32,119	3%
取締役選任※1	91,521	10,553	53	10,606	102,127	10%
監査役選任※1	34,563	11,607	53	11,660	46,223	25%
定款一部変更	8,722	480	10	490	9,212	5%
退職慰労金支給	5,074	3,717	67	3,784	8,858	43%
役員報酬額改定	8,484	324	24	348	8,832	4%
新株予約権発行	3,380	963	5	968	4,348	22%
会計監査人選任	677	1	0	1	678	0%
再構築関連※2	549	79	0	79	628	13%
その他の会社提案※3	5,940	3,618	18	3,636	9,576	38%
合 計	189,952	32,376	273	32,649	222,601	15%

※1・・・「取締役選任」・「取締役解任」の「反対」には、「一部反対」も含む

※2・・・合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割

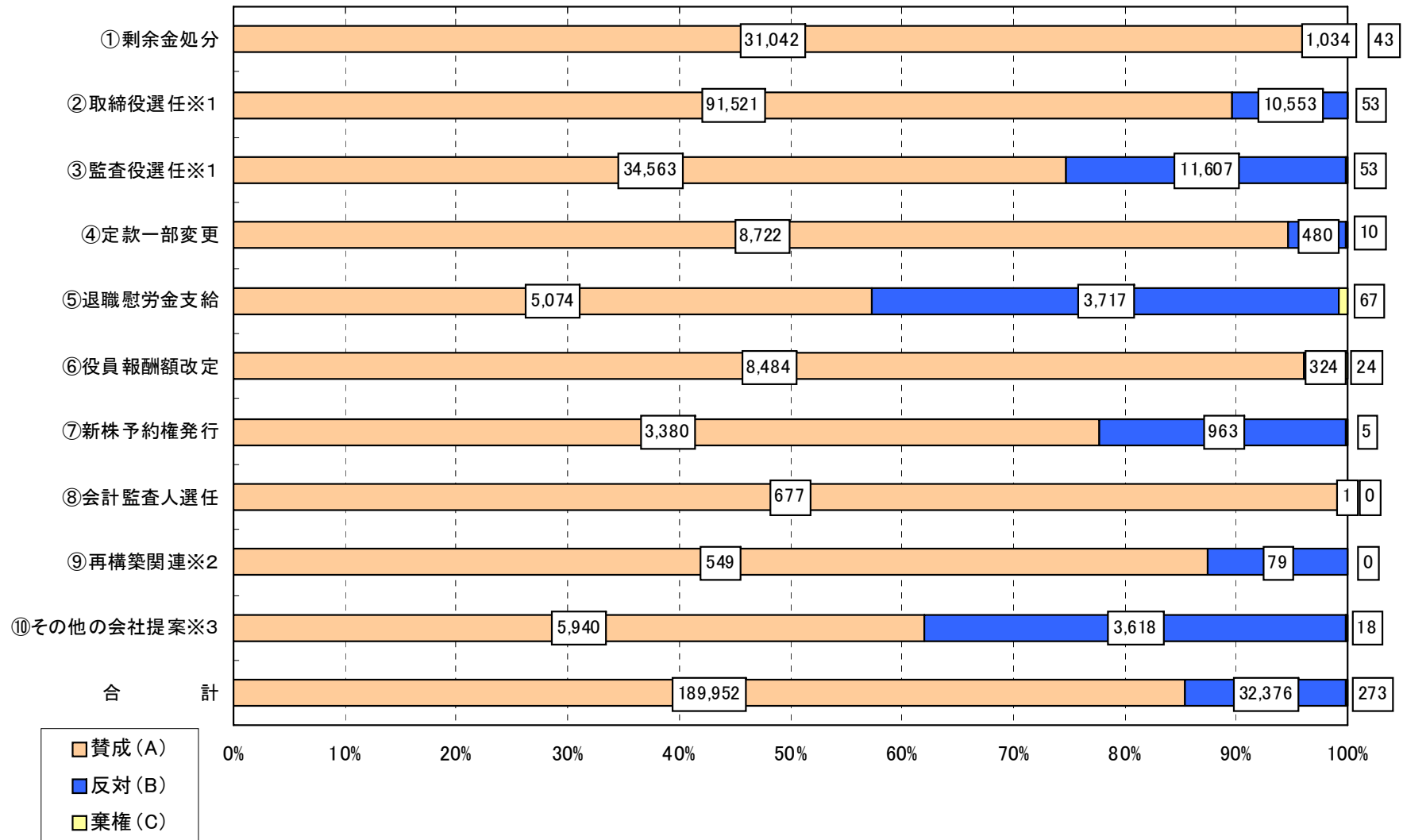
※3・・・自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、買収防衛策等

資料1-2 議案(株主提案)に対する行使状況(全体表2)

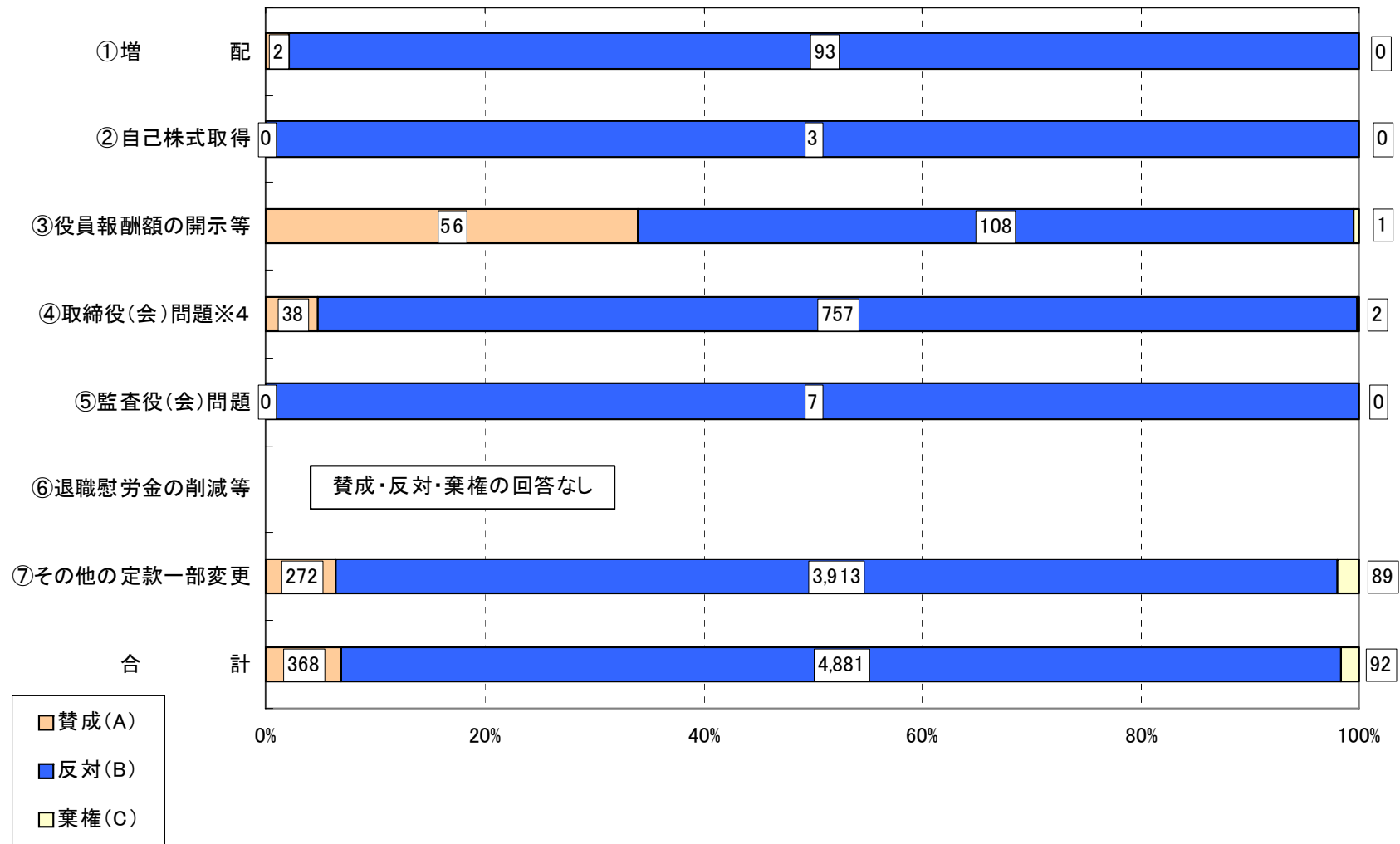
議案名称	賛成(A)	反対(B)	棄権(C)	議案数合計(D) (A)+(B)+(C)	賛成行使比率 (A)/(D)%
増配	2	93	0	95	2%
自己株式取得	0	3	0	3	0%
役員報酬額の開示等	56	108	1	165	34%
取締役(会)問題※4	38	757	2	797	5%
監査役(会)問題	0	7	0	7	0%
退職慰労金の削減等	0	0	0	0	NA
その他の定款一部変更	272	3,913	89	4,274	6%
合 計	368	4,881	92	5,341	7%

※4・・・取締役の解任等

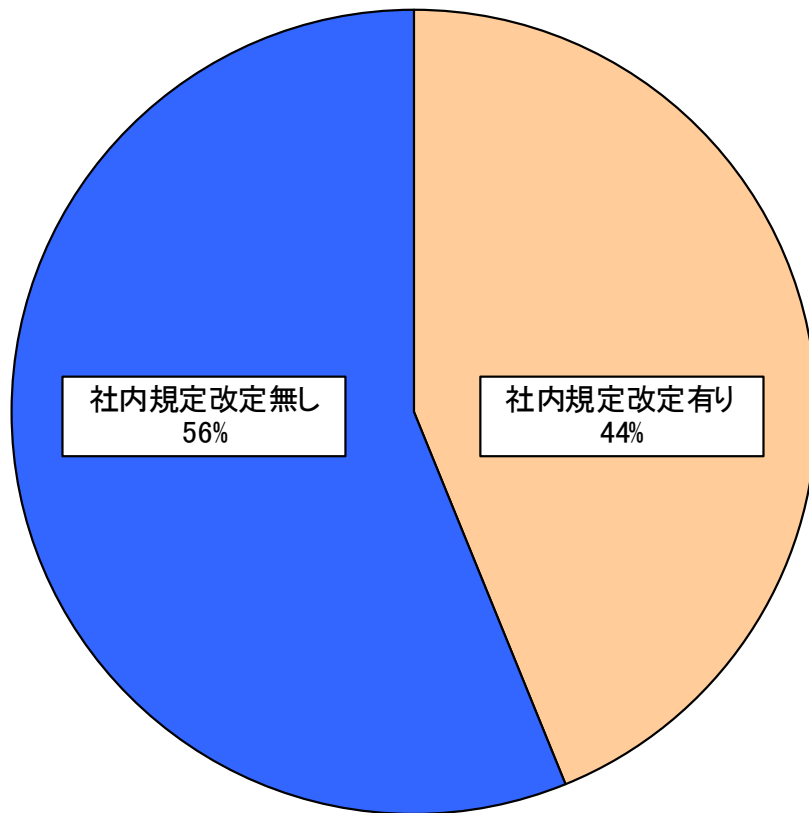
資料1-3 議案(会社提案)に対する行使状況(全体グラフ1)



資料1-4 議案(株主提案)に対する行使状況(全体グラフ2)



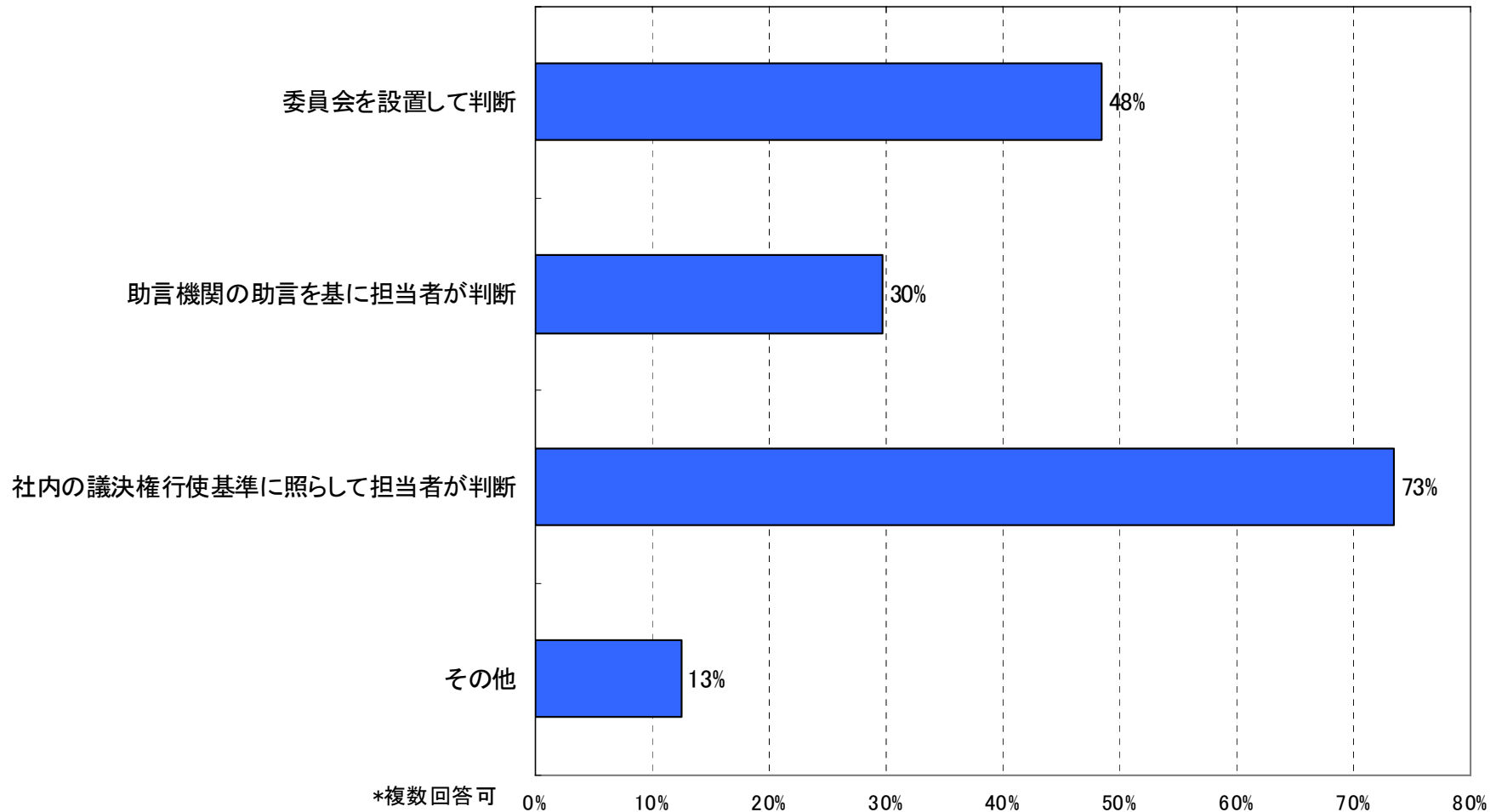
資料2 過去1年間における社内規定の改定の有無



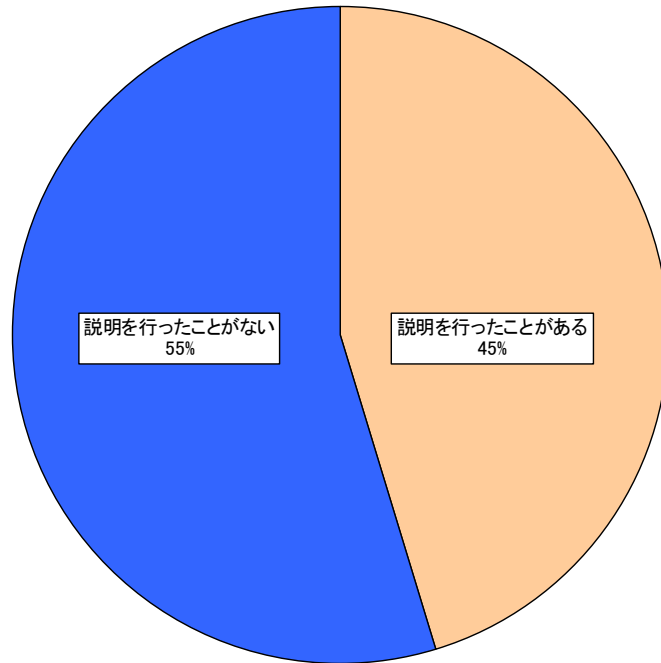
改定の主な内容

- ・買収防衛策の導入、継続についての判断基準
- ・社外役員、社外監査役の独立性に係る判断基準

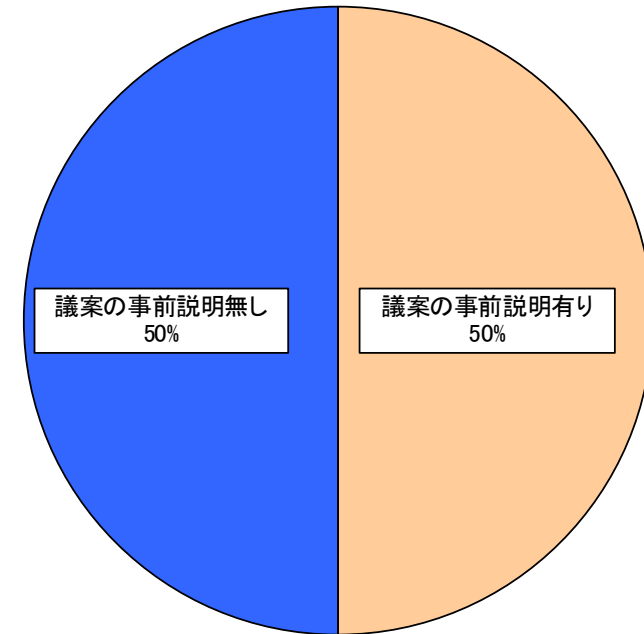
資料3 議案を判断するための体制整備



資料4 コーポレートガバナンスに対する考え方や議決権行使基準の内容等についての説明を行ったか



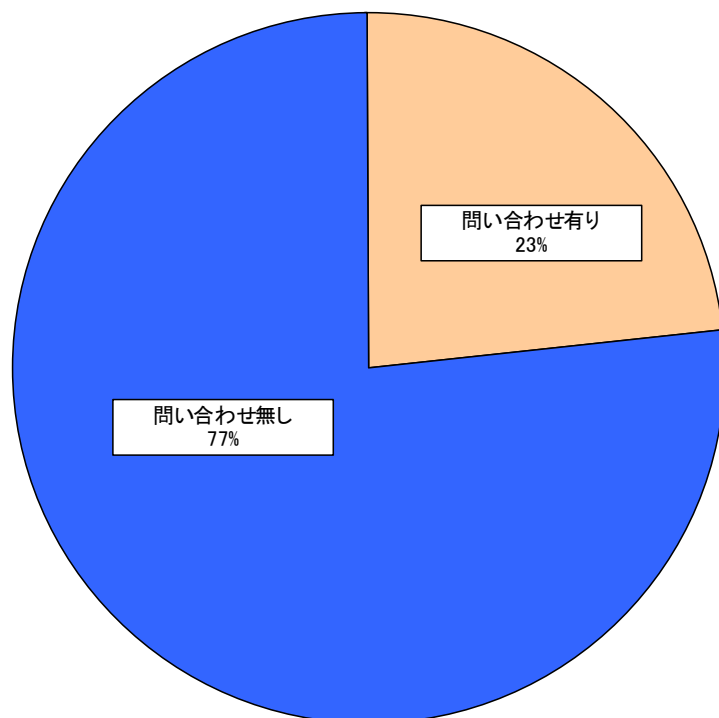
資料5 議決権行使に際し、事前に会社側から議案内容の説明があったか



事前説明の主な内容

- ・買収防衛策の導入・継続について
- ・取締役選任の背景や妥当性に関する説明
- ・社外取締役選任・社外監査役選任における独立性の説明

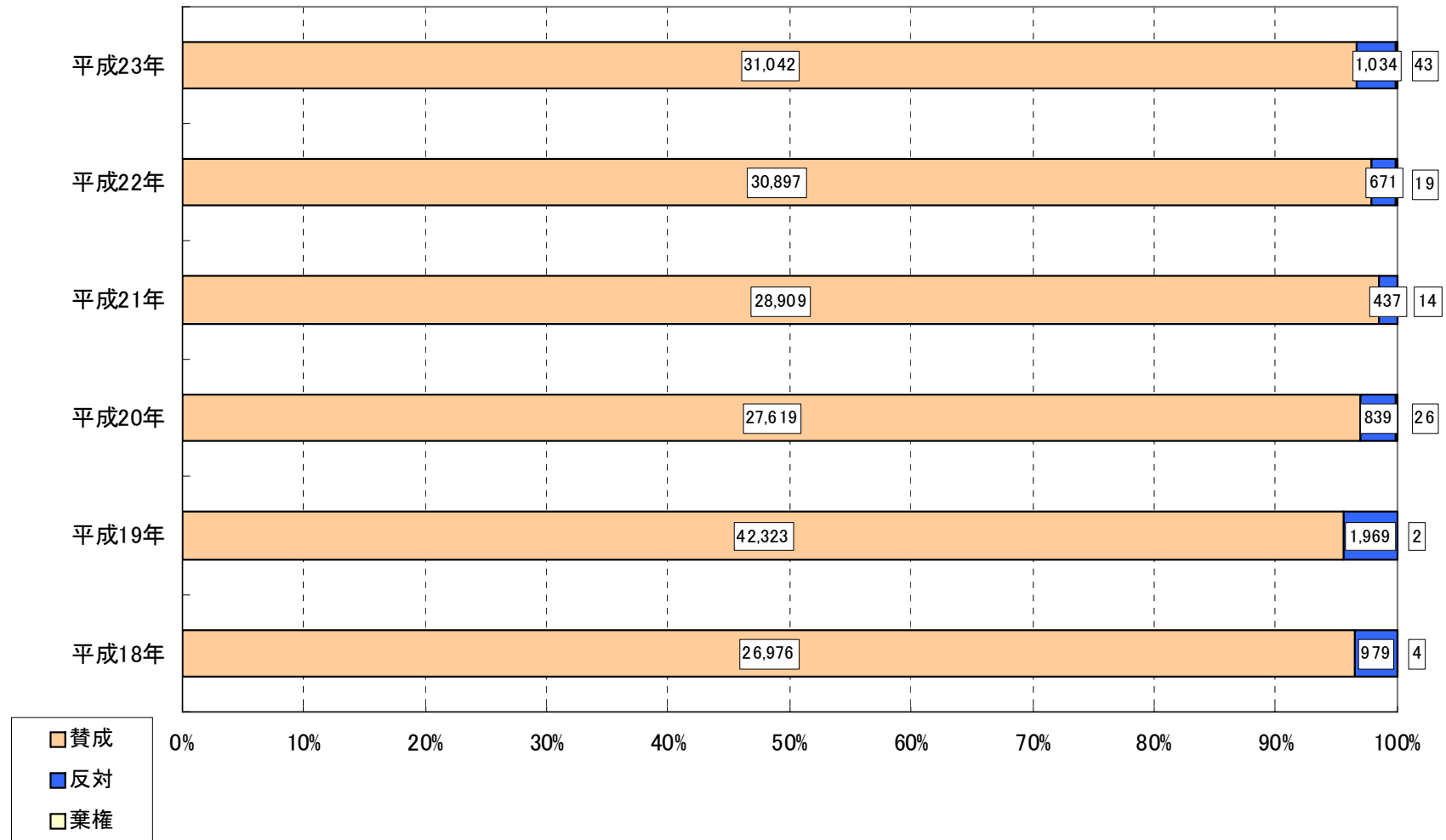
資料6 議決権の行使結果(平成22年)について外部からの問い合わせがあったか



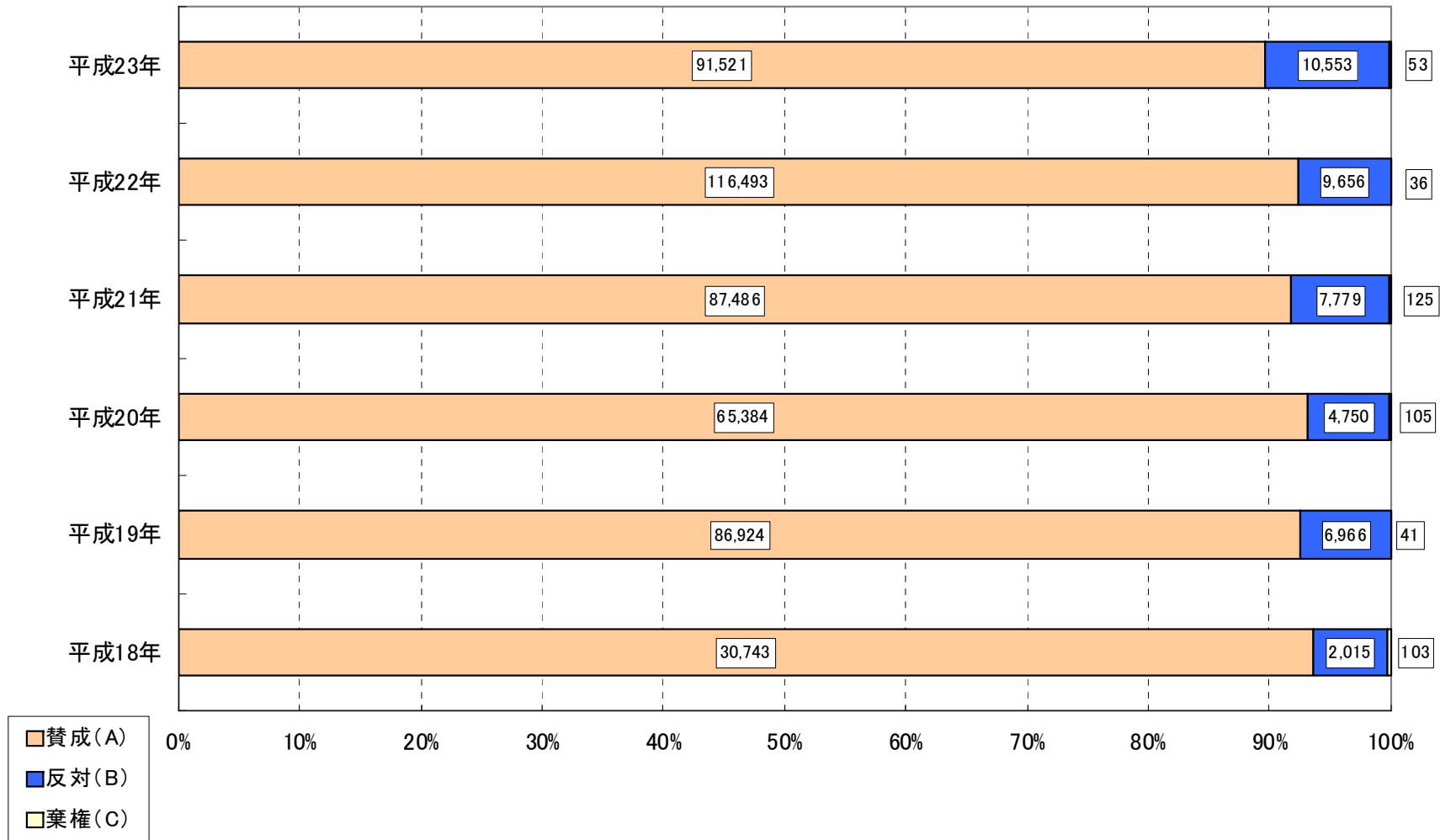
資料7 その他議決権行使に係る主な意見

- ・議決権行使の電子プラットフォームへの加入促進
- ・招集通知の前倒しやHP上での招集通知開示の要望
- ・各議案の賛否の結果の、ウェブ上での公開推進
- ・総会の開催日の一層の分散化

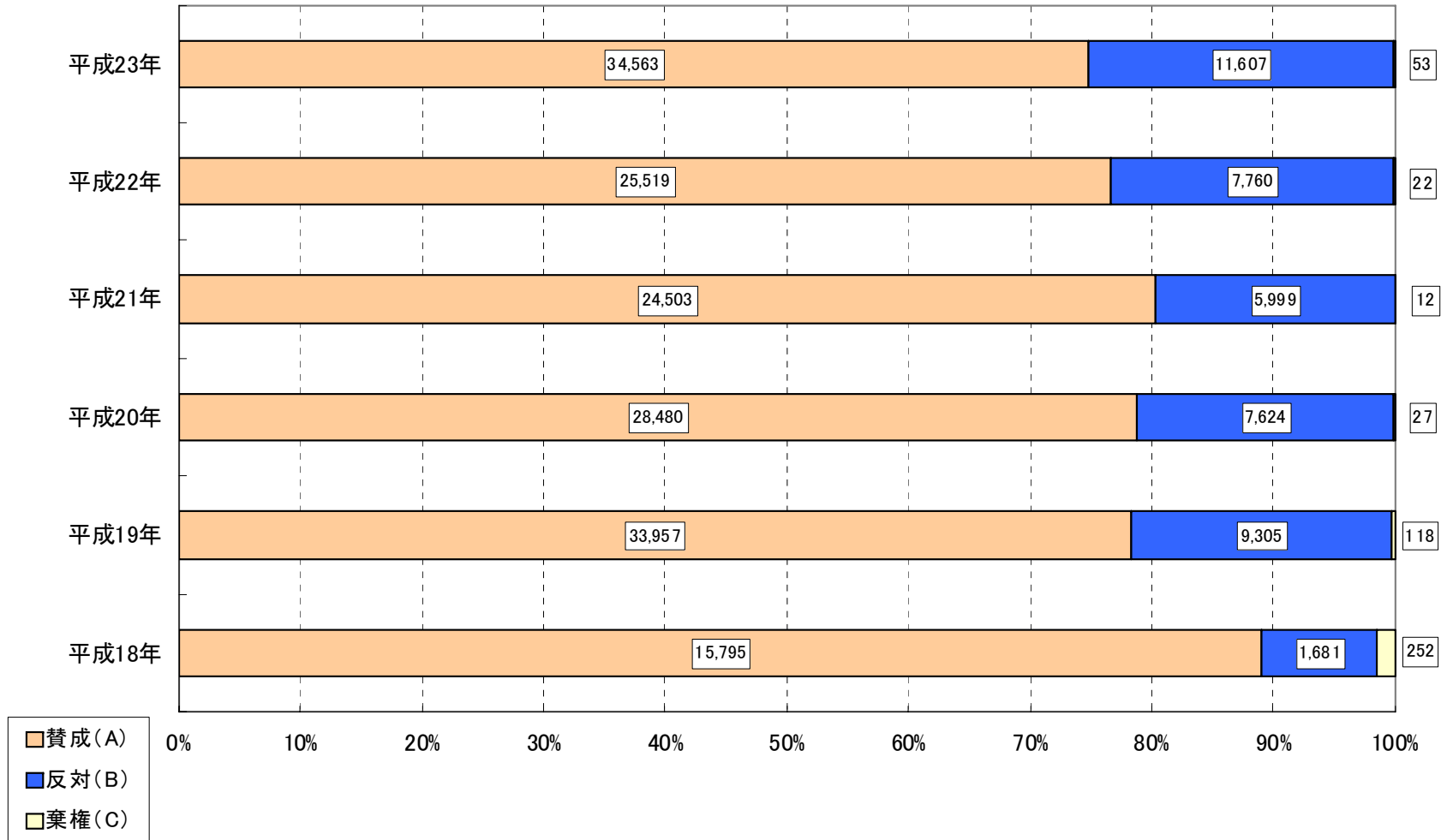
【参考：時系列】 会社提案 ① 剰余金処分



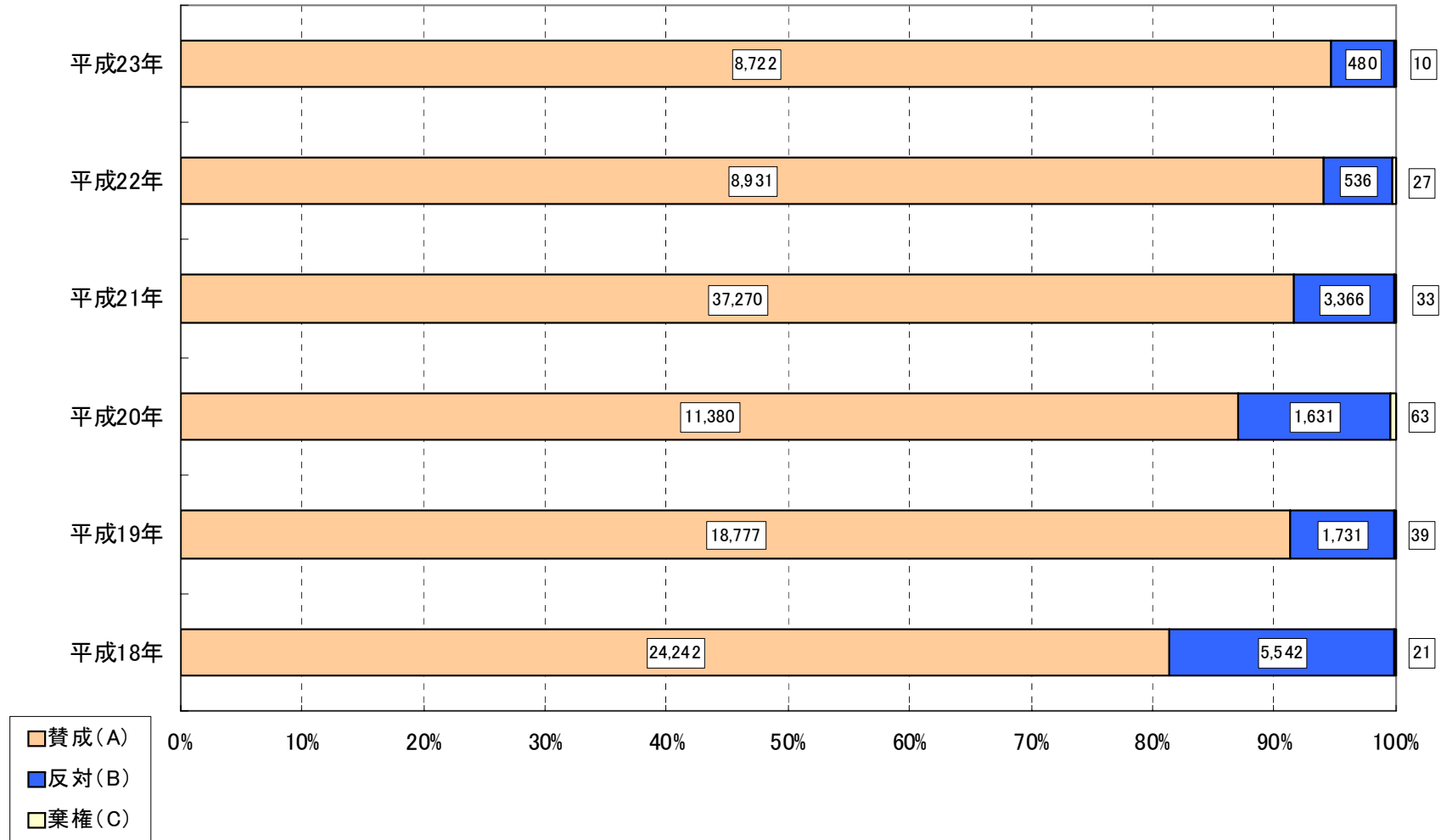
【参考：時系列】 会社提案 ②取締役選任



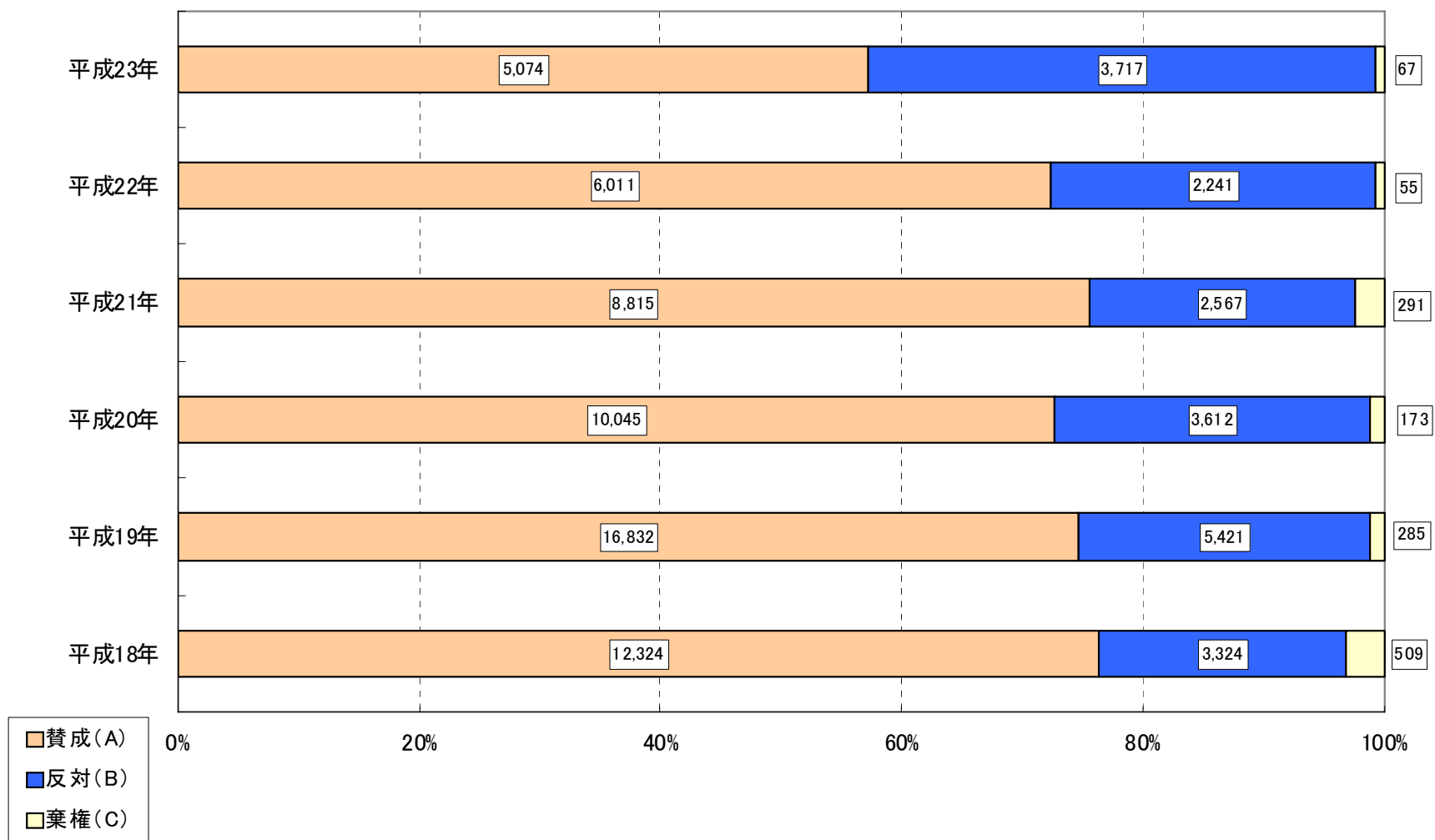
【参考：時系列】 会社提案 ③監査役選任



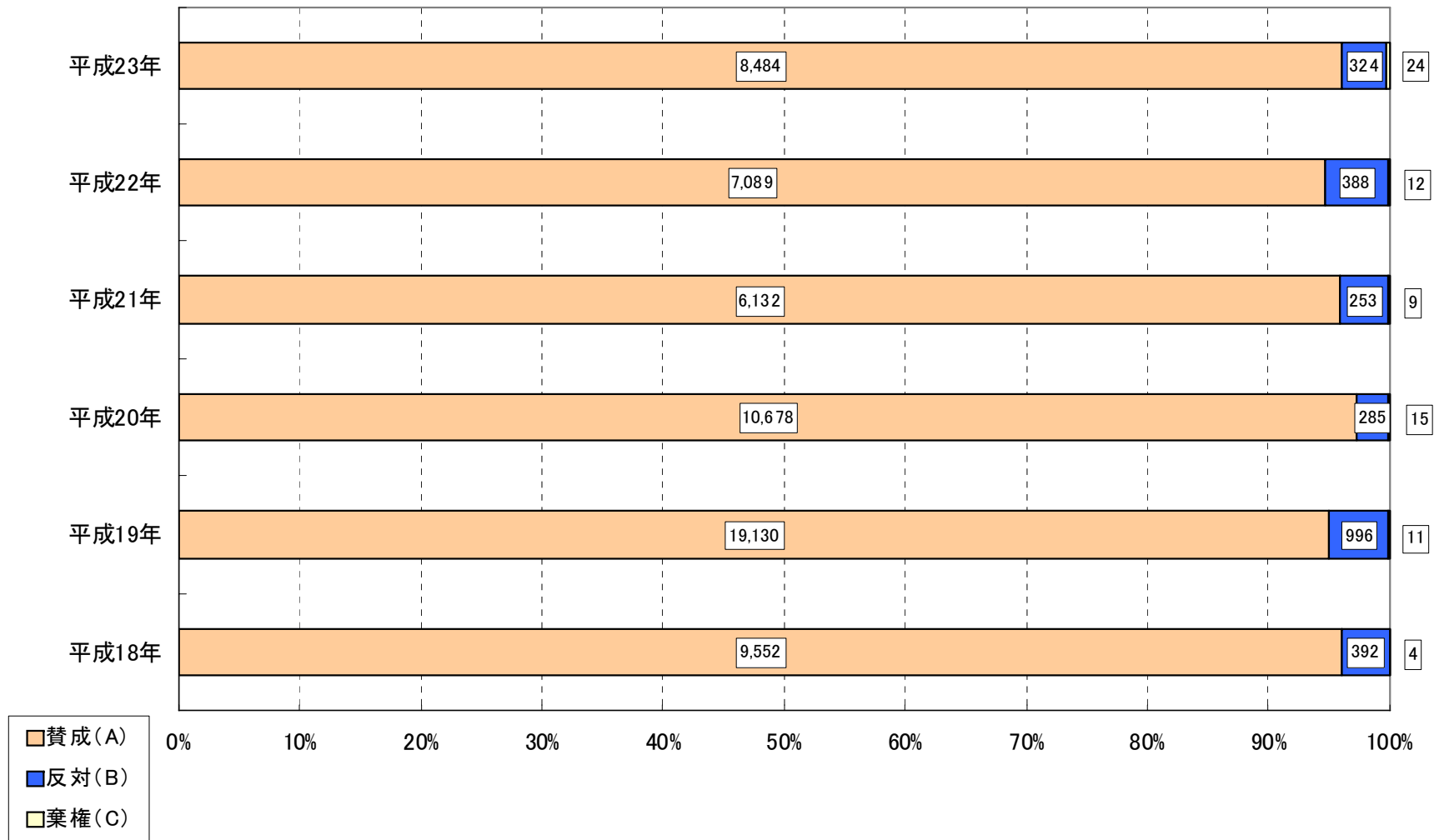
【参考：時系列】 会社提案 ④定款一部変更



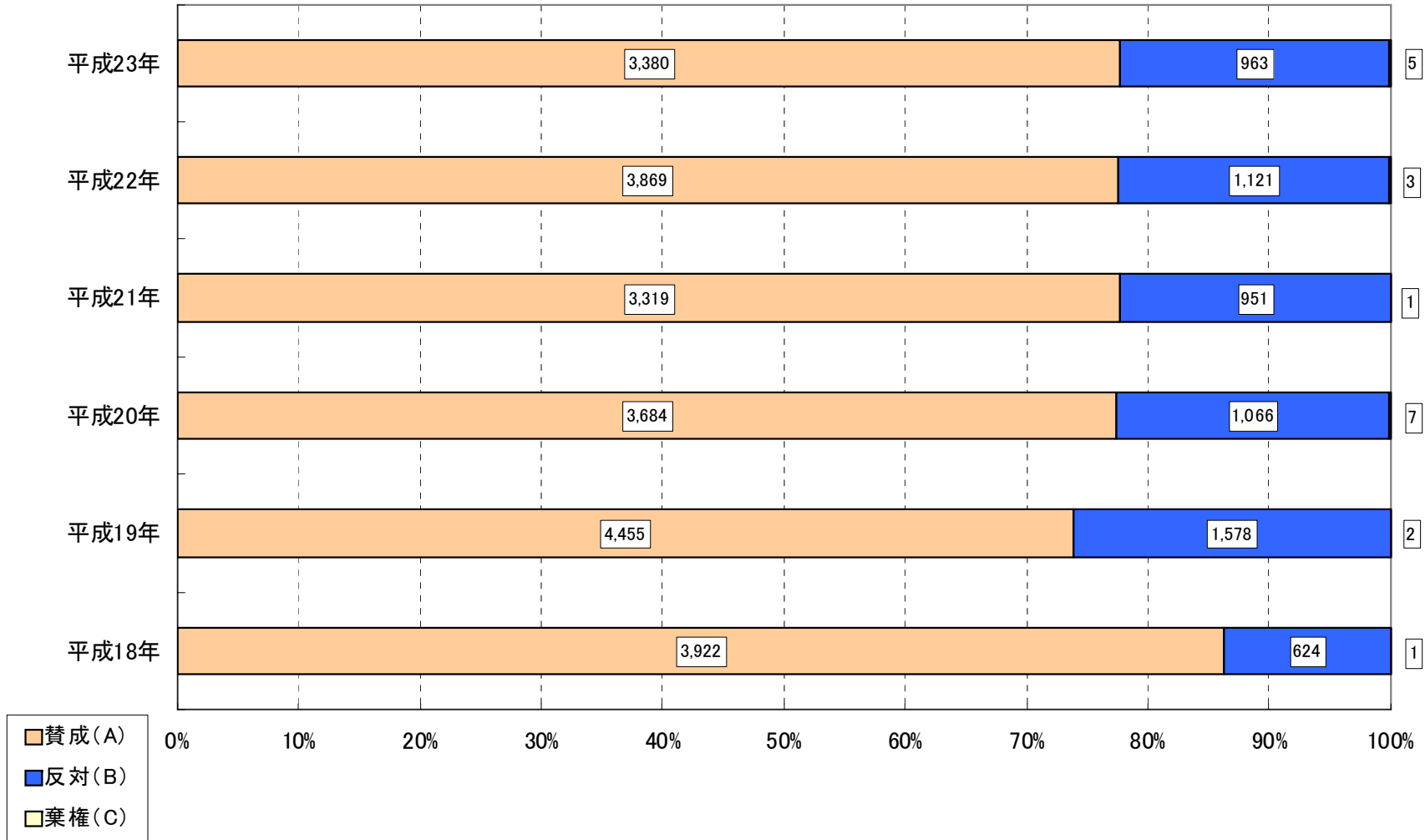
【参考：時系列】 会社提案 ⑤退職慰労金支給



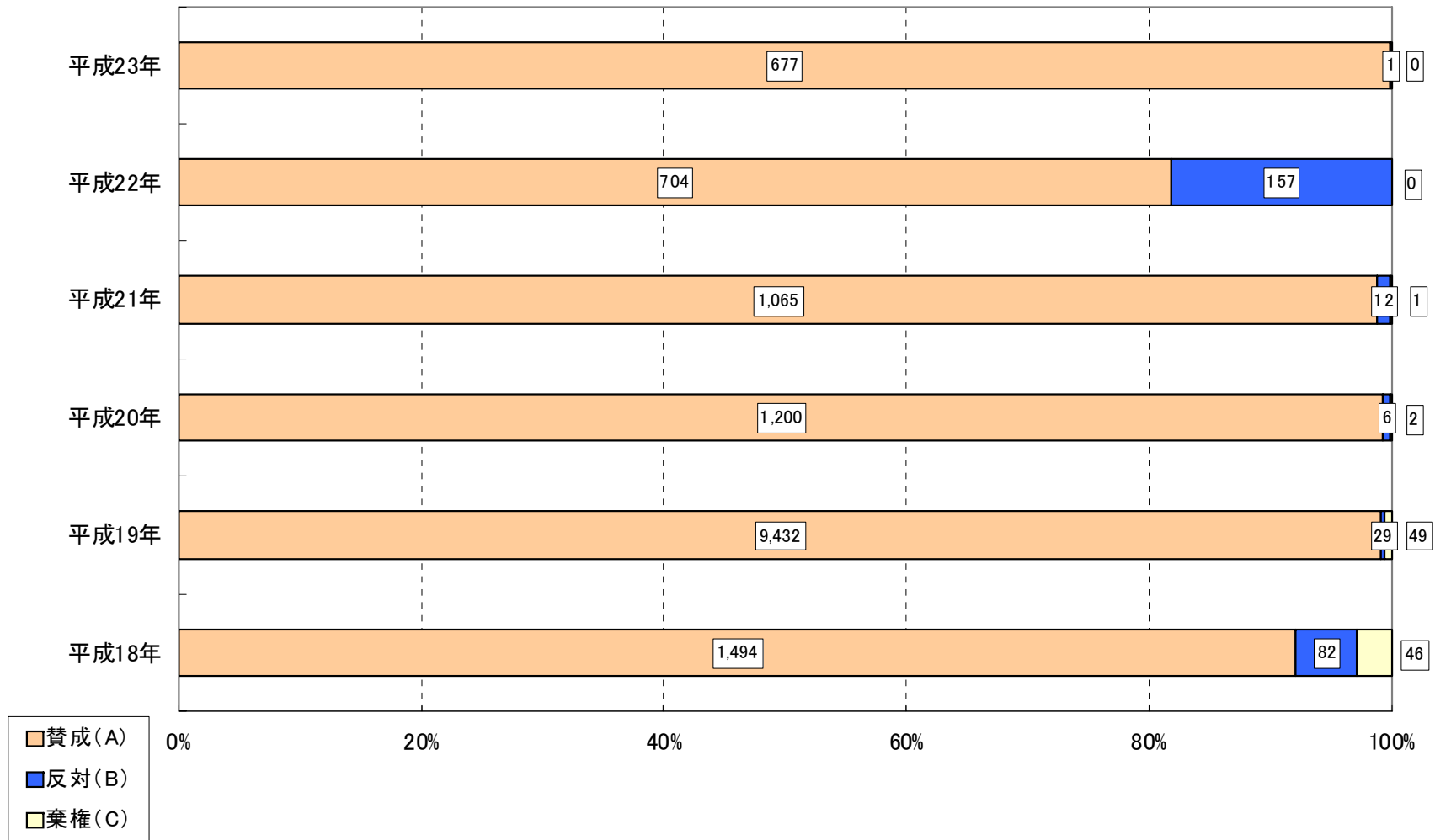
【参考：時系列】 会社提案 ⑥役員報酬額改定



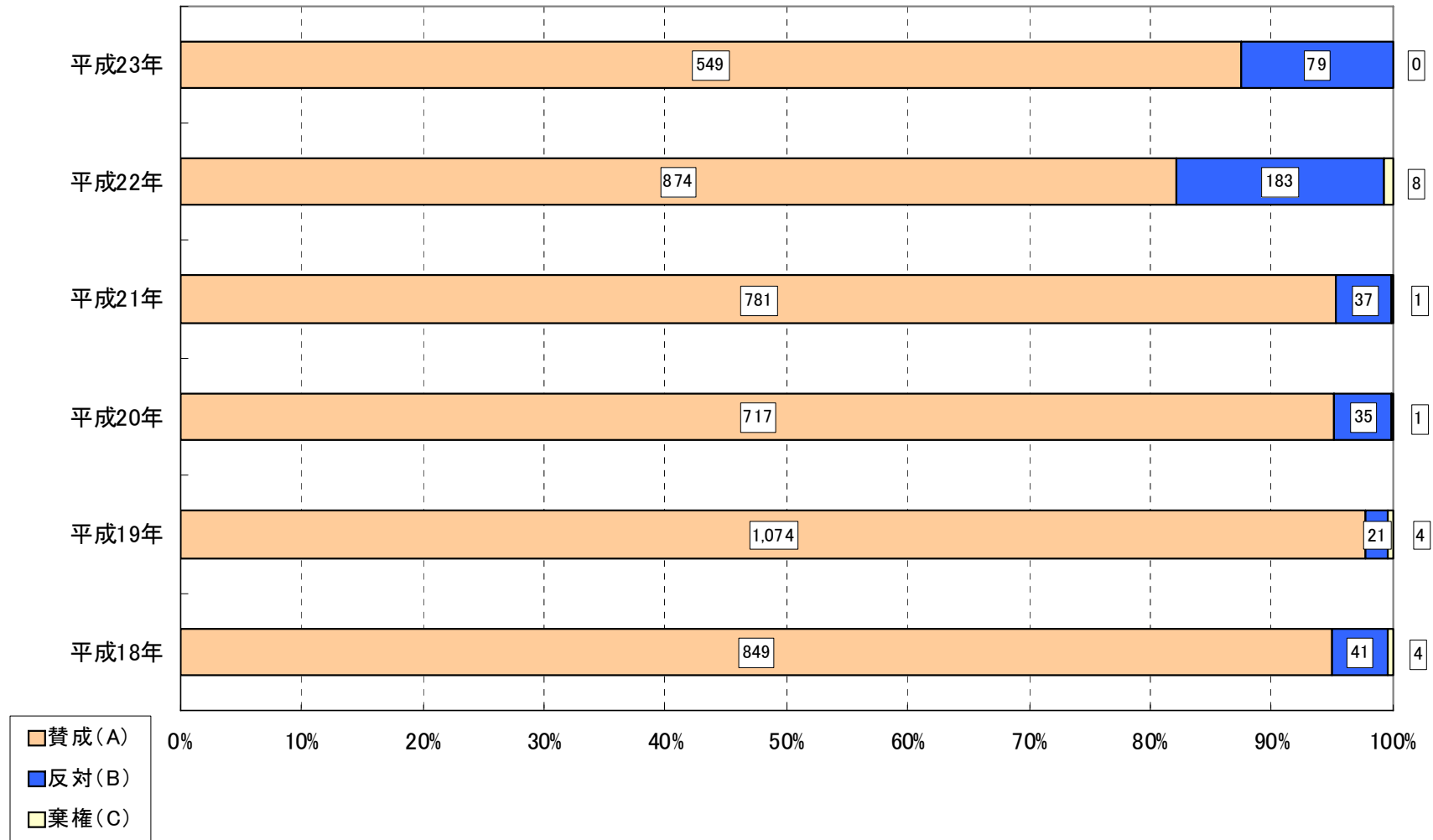
【参考：時系列】 会社提案 ⑦新株予約権発行



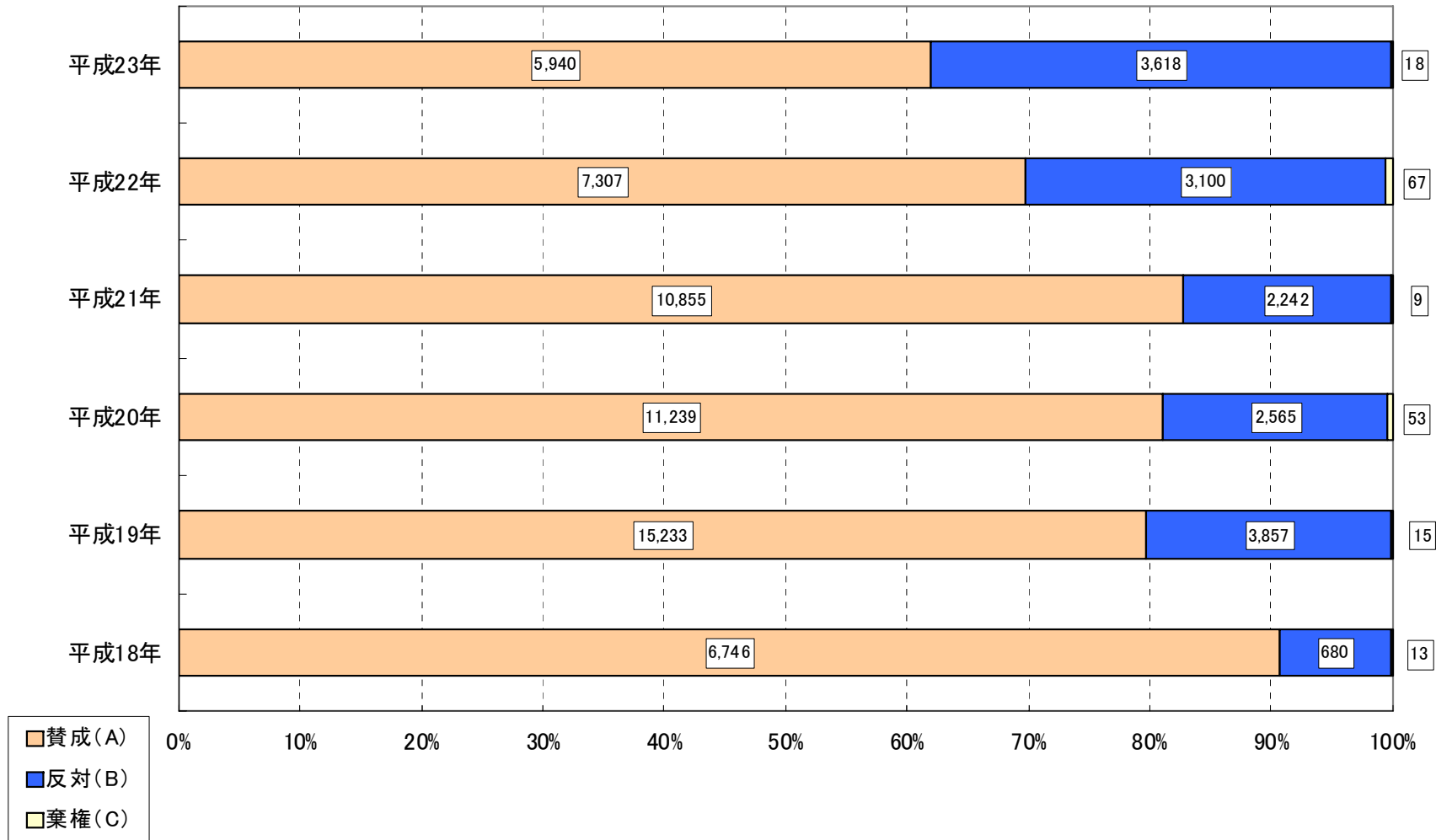
【参考：時系列】 会社提案 ⑧会計監査人選任



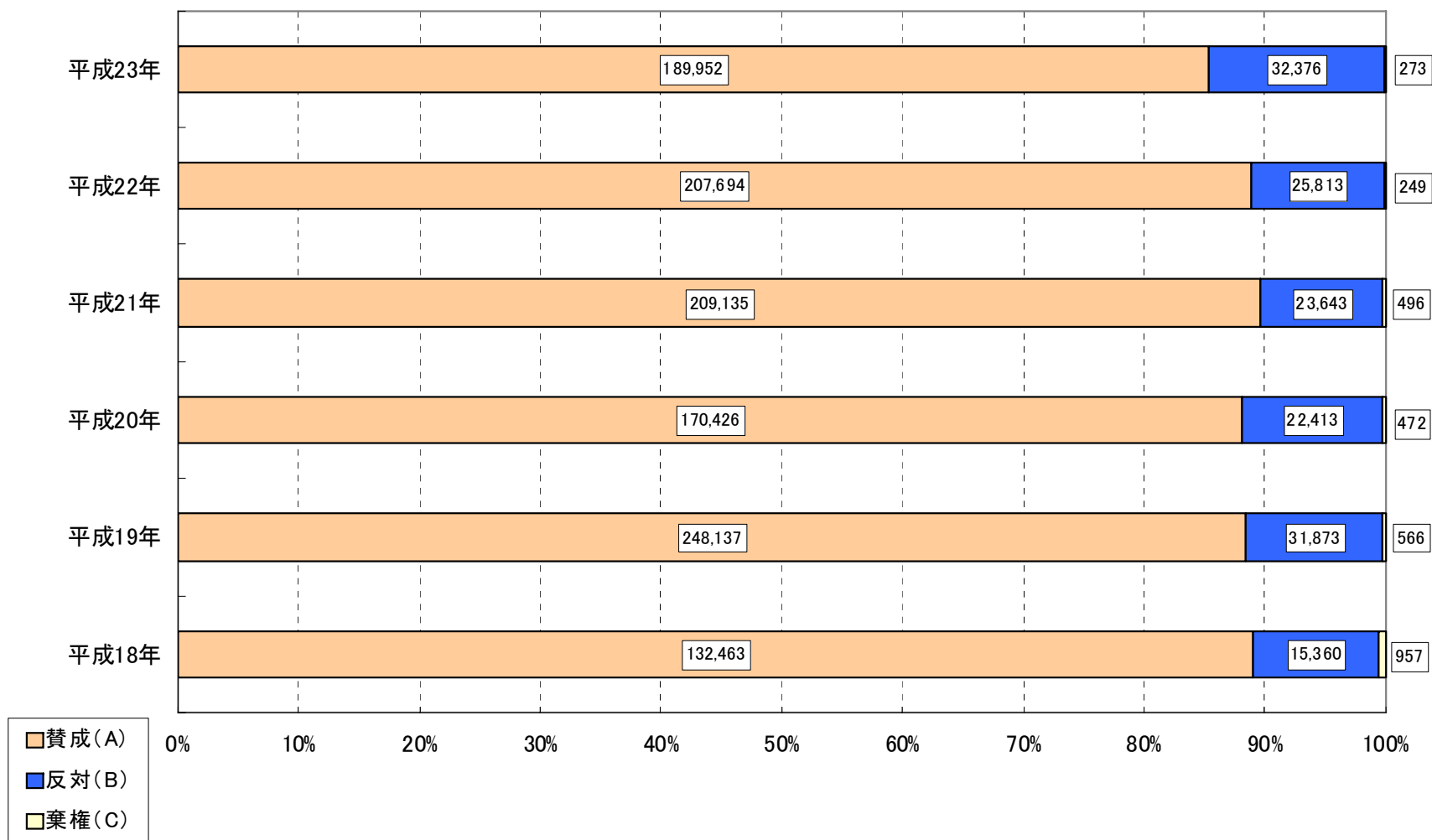
【参考：時系列】 会社提案 ⑨再構築関連



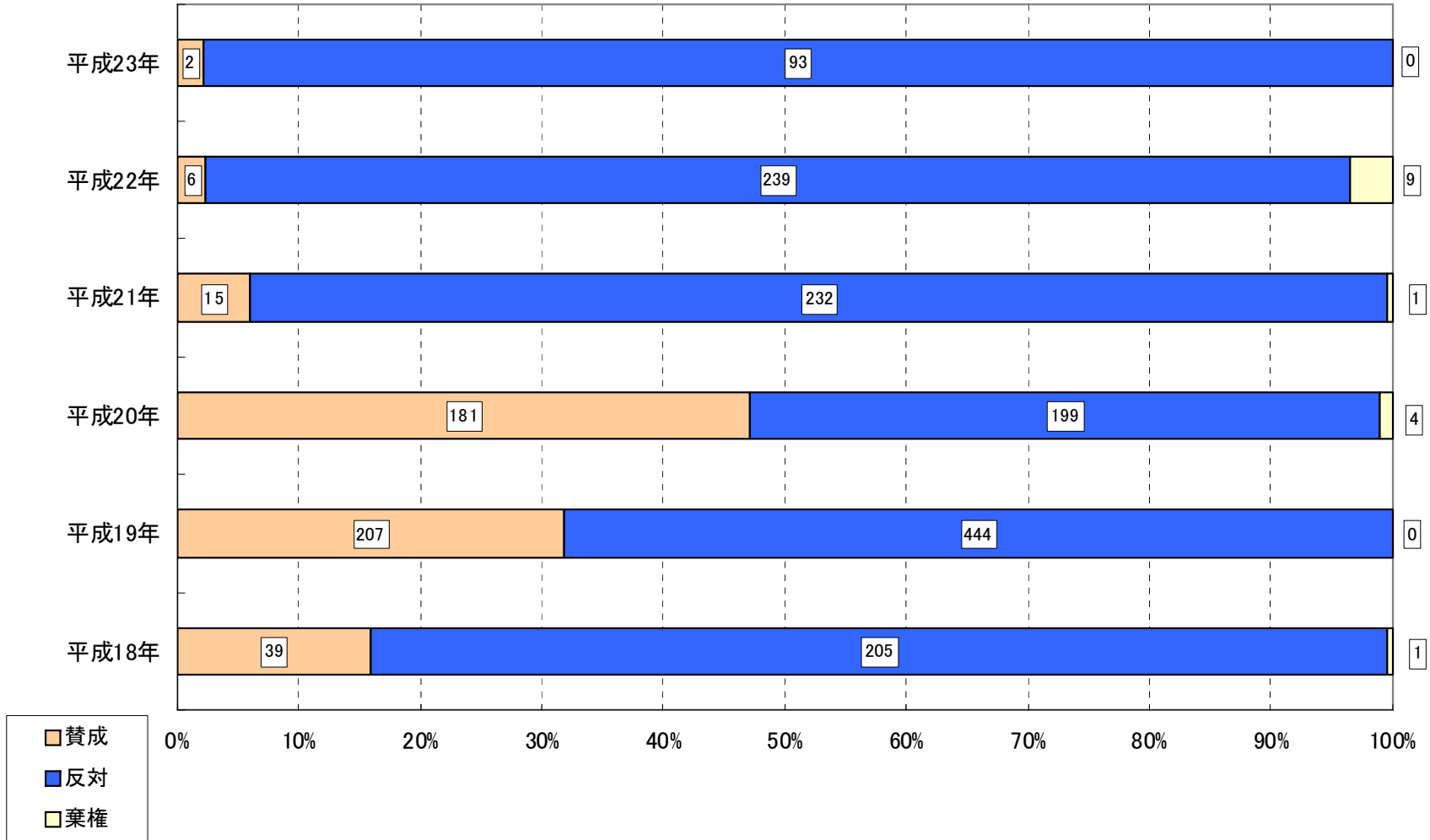
【参考：時系列】 会社提案 ⑩その他の会社提案



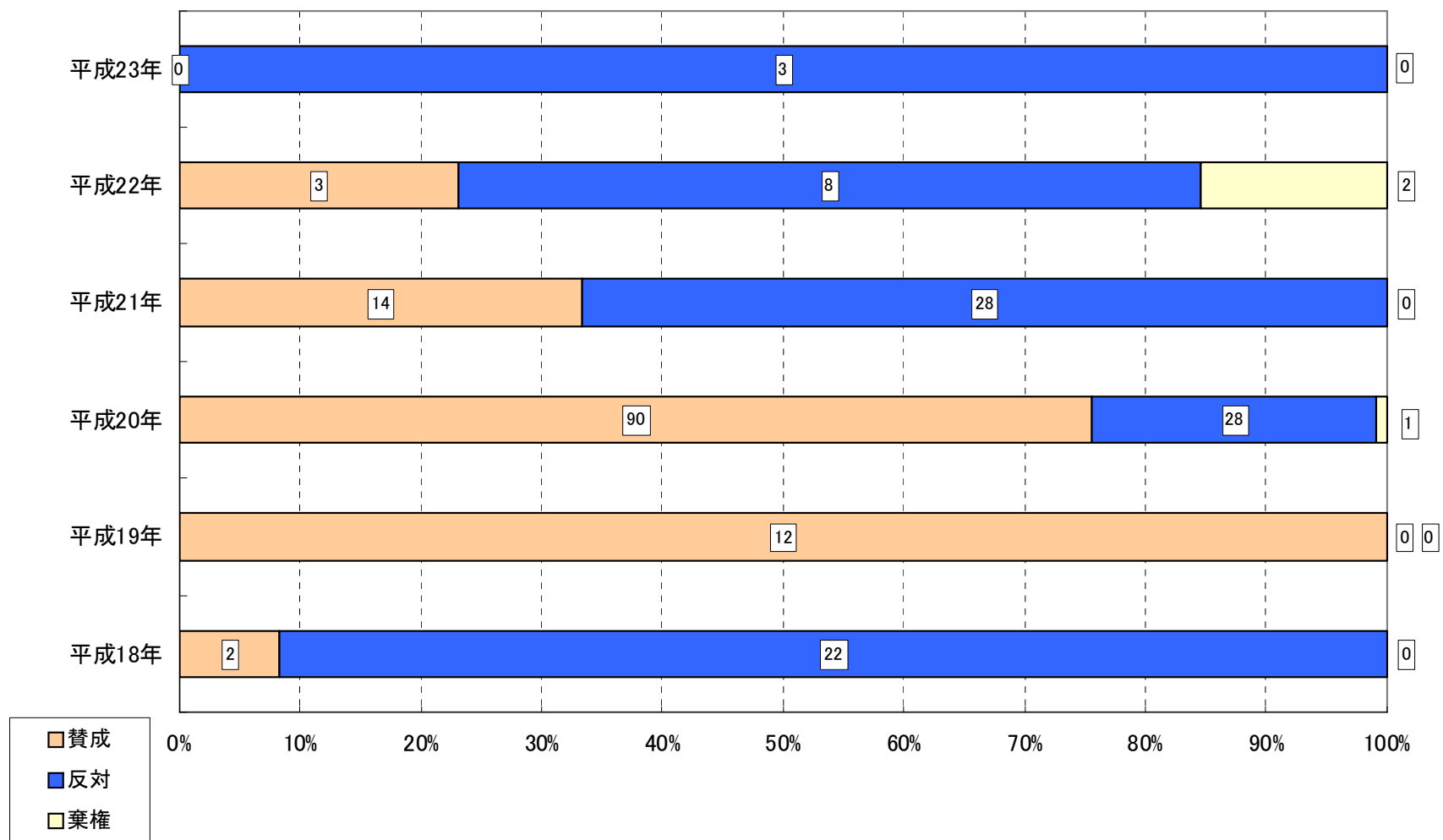
【参考：時系列】 会社提案 ⑪議決権行使件数合計



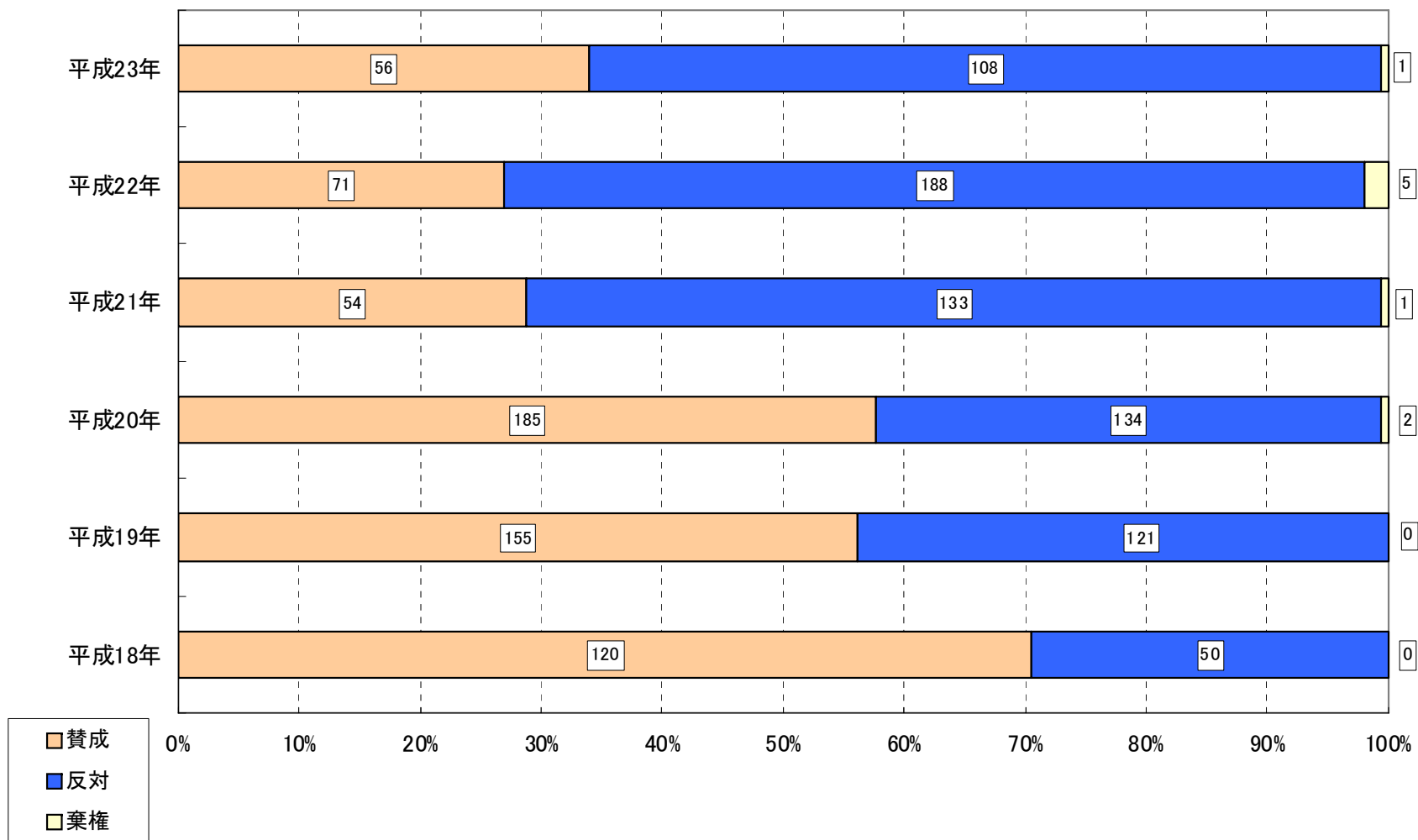
【参考：時系列】株主提案 ①増配



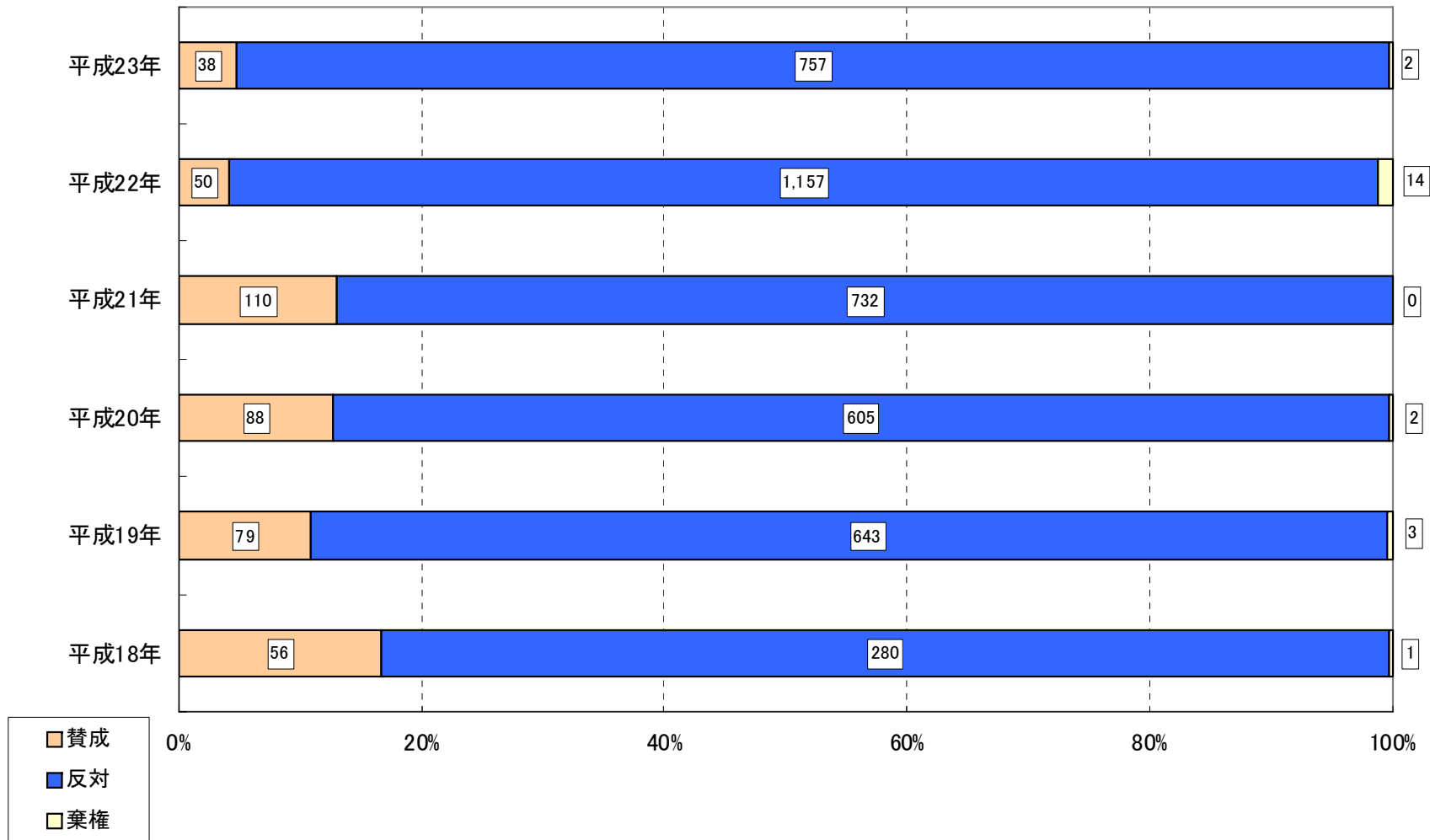
【参考：時系列】 株主提案 ②自己株式取得



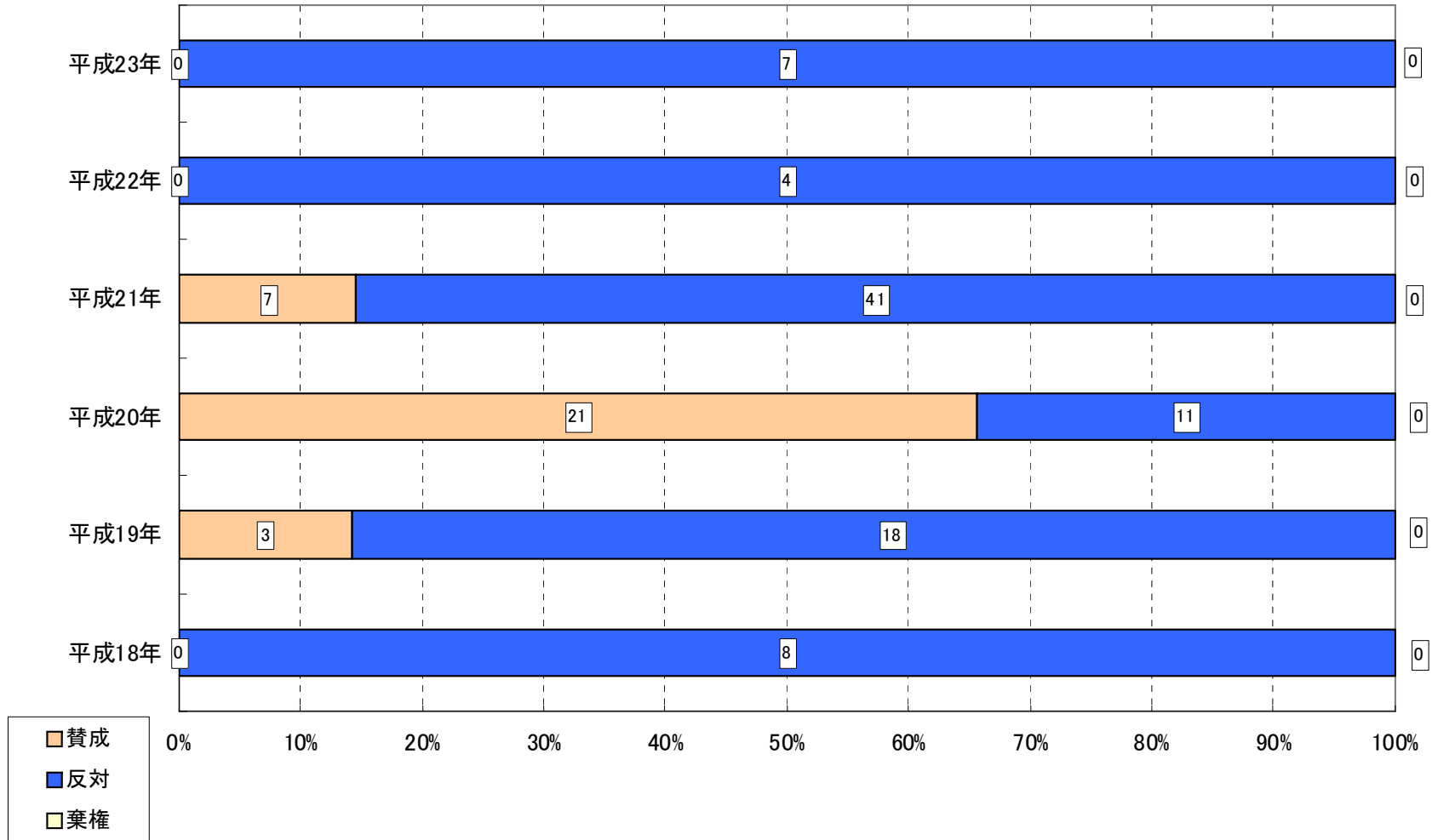
【参考：時系列】 株主提案 ③役員報酬額の開示等



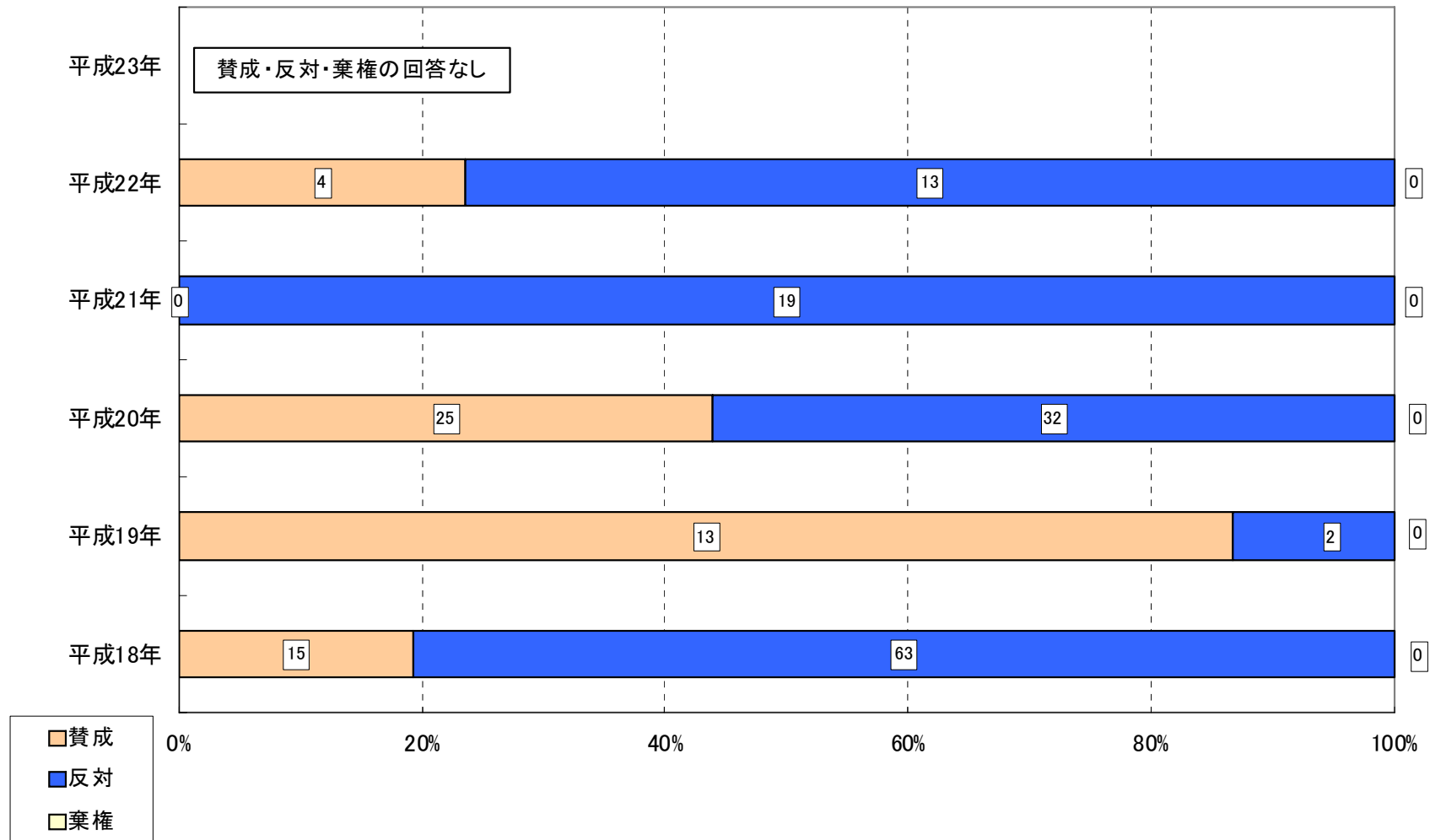
【参考：時系列】 株主提案 ④取締役(会)問題



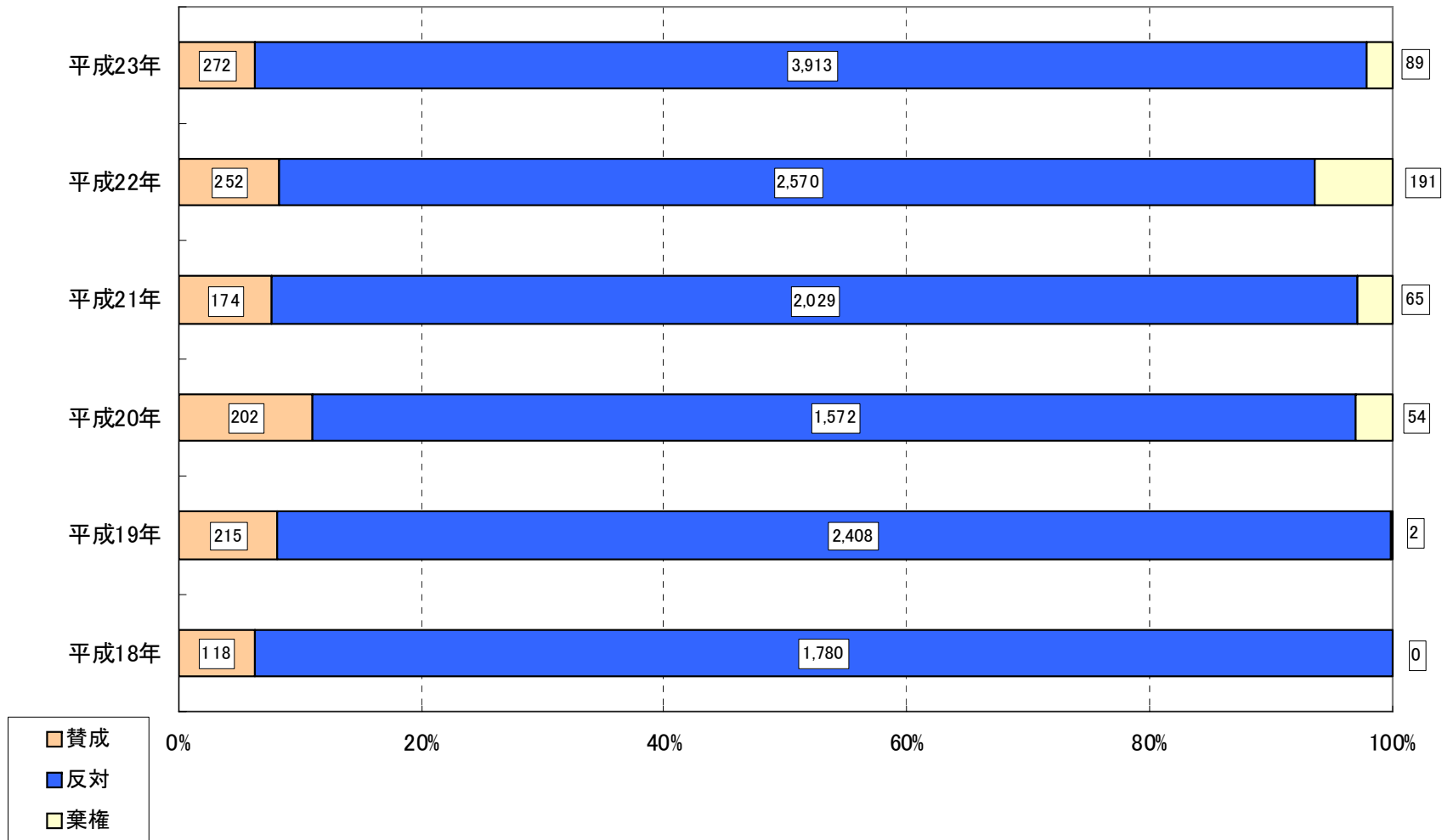
【参考：時系列】 株主提案 ⑤監査役(会)問題



【参考：時系列】 株主提案 ⑥退職慰労金の削減等



【参考：時系列】 株主提案 ⑦その他の定款一部変更



【参考：時系列】 株主提案 ⑧議決権行使件数合計

